

あなたのマイナ保険証は有効期限が切れています！

マイナンバーカード（個人番号カード）と電子証明書には有効期限があります。有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを身分証明書として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・**マイナ保険証**等に使えなくなりますので、是非、再発行手続きを行ってください。
マイナンバーカード・電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。

有効期限の確認方法

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限は、カード表面で確認できます。生年月日の右に印字されている日付が、マイナンバーカードの有効期限です。マイナンバーカードの有効期限の下に手書きで記入している日付が、電子証明書の有効期限です。

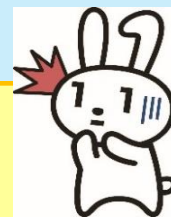


マイナンバー
カード
の有効期限

電子証明書
の有効期限

電子証明書の有効期限が切れた場合

電子証明書の有効期限が切れても、電子証明書の再発行が可能です。市区町村によっては、手続きの事前予約が必要な場合もありますので、詳細については住民登録のある市区町村窓口にお問い合わせください。



手続き方法

場 所：住民票のある市区町村の窓口

持ち物：・マイナンバーカード

・電子証明書の暗証番号（4桁の数字）

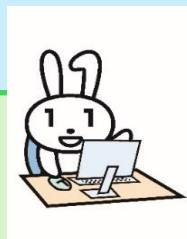
・署名用電子証明書の暗証番号（6桁以上16桁以下の英数字混在）

・（手元にある場合）有効期限通知書

手数料：無料

注意点：・市区町村によっては、事前予約が必要な場合があります。

・有効期限が切れても、3ヶ月以内であれば、オンライン資格確認で健康保険証として利用できます。



マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

平 日：9時30分～20時00分

土 日 祝：9時30分～17時30分



山崎製パン健康保険組合